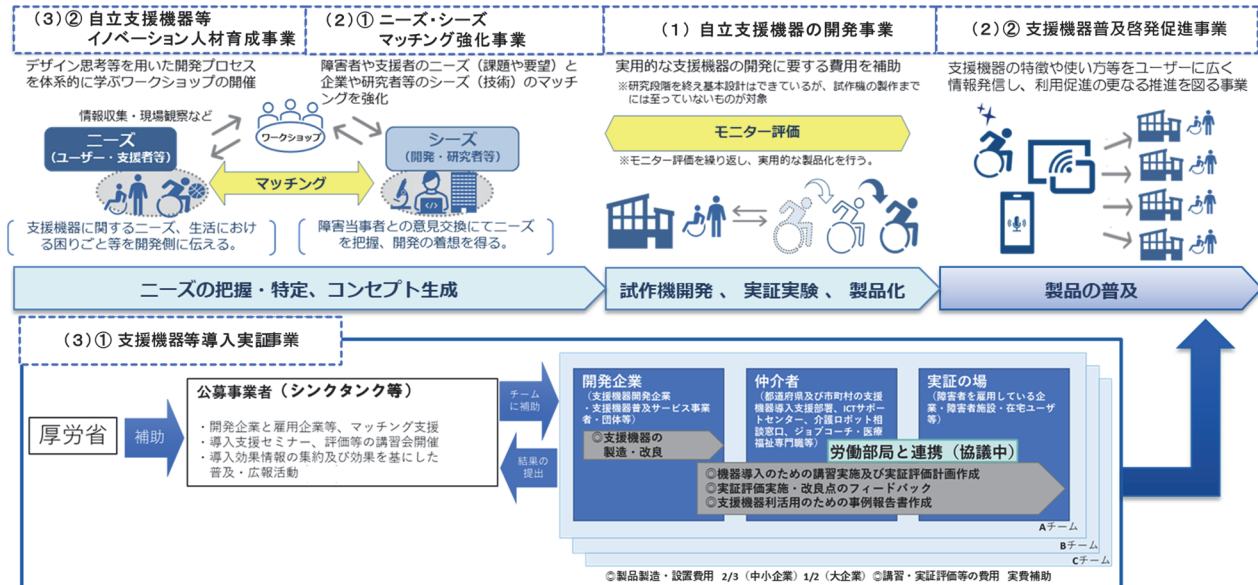


資料2

障害者自立支援機器等開発促進事業

障害保健福祉部企画課
自立支援振興室（内線 3071）

3 事業のスキーム



4 実施主体

民間団体（公募）

5 補助率

(1) は、中小企業 2/3（※（1）-②③は初年度のみ10/10）、大企業・公益法人 1/2
 (2) (3) は、定額（10/10相当）

資料3

障害者自立支援機器等開発促進事業 製品化実績例

(令和6年度時点)

製品名	レル・ライト	ウェイテッド Hugふとん	OriHime (オリヒメ)	Comuoon (コムーン) Comuoon Pocket (コムーンポケット)	Baby Loco (ベビーロコ)	Eye Navi (アイナビ)
製品画像						
製品概要	重度障害者向け、姿勢変換が可能でコンパクトな電動車椅子	認知者及び発達障害者向け、寝落ち防止で睡眠を促進する重たいブランケット	難病患者、肢体不自由者向け遠隔操作でコミュニケーションを補助する分身ロボット	聴覚障害者向け、聞きやすい補正が可能な対話支援機器	障害児向け、手持ちの座位保持椅子を載せ、自分で操作して室内を移動する機器	視覚障害者用歩行支援アプリ
発売年度	H26	R1	H28	H26,R5	R2	R5
採択年度	H23-24	H28-29	H26-28	H25-26、R2	H30-R1	H29-R2
開発機関	有限会社 さいとう工房	フランスベッド株式会社	オリイ研究所	ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	株式会社 今仙技術研究所	株式会社 コンピューターサイエンス研究所
備考	・介護保険適応 ・2016年内閣府「バリアフリー、ユニバーサルデザイン功労賞」受賞	・夜間覚醒や徘徊が減少し、介護度から3に改善	・身体的問題に苦しむ人のコミュニケーションや社会参加を補助	・2016年グッドデザイン賞受賞 ・日本、アメリカ、欧州において複数の特許を取得	・子どもの発達を促し、自ら移動する喜びを提供 ・2022年24時間テレビ寄贈品	・デジ田甲子園（内閣府）内閣総理大臣賞 ・無料ダウンロード

CARISO (CARE Innovation Support Office) について

厚生労働省老健局 高齢者支援課

介護職員の業務負担の軽減及びケアの質の向上に資する生産性向上の取組を進める上で、介護現場のニーズを反映した介護テクノロジーの開発や普及に向けた実証を一層加速化させる必要がある。また、介護現場への導入にあたっては、現場の課題の洗い出し、当該課題に応じた適切な介護テクノロジーの選定、現場の業務オペレーションの変更等の対応が必要であり、生産性向上の取組の成果創出のためには、よりきめ細かな支援が重要だと考えている。

このような中、厚生労働省は「介護ロボット等の開発・実証・普及広報のプラットフォーム事業」において、

- ①介護ロボット等に関する介護施設等からの導入に係る相談及び開発企業等からの開発に係る相談へのきめ細かな対応（試用貸出、導入時の業務オペレーションに関する助言、開発・実証に係る各種支援の紹介等）を行う「相談窓口（地域拠点）」の設置や、都道府県が設置する介護生産性向上総合相談センターへの助言、
- ②開発実証のアドバイザーボード兼介護現場へ導入する前の先行実証フィールドとして「リビングラボネットワーク」の構築、
- ③介護現場での効果検証を行うために協力可能な介護施設を提供する等、介護現場での実証フィールドの整備、等を行うことにより、介護ロボット等の開発・実証・普及広報のプラットフォームを構築してきた。

令和7年度においては、開発・実証・普及広報のプラットフォームを発展的に見直し、CARISO (CARE Innovation Support Office) を立ち上げ、介護系スタートアップ支援を専門的に行う窓口設置を含め、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行うこととし、令和7年6月よりサービス（介護系スタートアップ支援事業）を開始した。

介護系スタートアップ支援事業とは、実用化に向けて課題を抱えた介護系スタートアップ企業、アカデミア等と、その解決のためのアドバイスを行う専門家（※）をマッチングし、業界動向や事業計画、販売計画や海外展開検討までを総合的・俯瞰的に見据えたうえで、各段階に応じたきめ細かな相談・支援を行う事業である。

相談・支援を希望する介護系スタートアップ企業やアカデミア等には、介護系スタートアップ支援事業の総合ポータルサイトの申し込みフォームから相談申し込みをしていただく。初回面談にて相談内容の精査や全般的な助言を実施し、相談内容に応じて、面談を複数回に分け、相談内容に合わせた専門家による追加の面談を実施していく。

（※）法規制対応、マーケティング、事業計画、資金調達、経営戦略、知財戦略、海外展開等の各分野の専門家

また、介護系スタートアップ支援事業では、相談対応以外にも、以下①から⑧の支援メニューも展開していく。

- ①スタートアップセミナー（介護系スタートアップ・アカデミア等に対し専門家によるセミナーを提供）
- ②ハンズオン支援（介護系スタートアップに対し、適切な人材をマッチングさせ、集中的にハンズオン支援を実施）
- ③介護テックアワード（特に有望な介護系スタートアップを発掘し、展開を支援するためのアワード企画を実施）
- ④介護テックサミット（介護系スタートアップと大企業や支援機関のマッチング機会創出のための展示会を開催）
- ⑤知財戦略策定支援（希望シーズに対し、実用化を図るための総合的な調査・支援を実施）
- ⑥シーズデータベース（介護系スタートアップ・アカデミアと出資先や大手企業等のマッチング機会を提供）
- ⑦スタートアップ支援ガイドブック（介護系スタートアップの課題解決のためのガイドブックを作成・提供）
- ⑧各種調査・まとめ（日本のスタートアップ企業やその支援機関に関する各種調査を実施し、調査データを公表）

以上のように、CARISO では介護ロボット等の開発・実証・普及広報のプラットフォーム事業にスタートアップ支援事業を追加して介護系スタートアップやアカデミアの支援を強化することで、介護テクノロジーの開発普及を促進し、介護事業者の生産性向上につなげていく。

「経済産業省の福祉用具施策について」

経済産業省 商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室

我が国の高齢化率は年々上昇しており、令和 32 年には 65 歳以上人口比率は 40% 近くになることが見込まれています。日本は世界に先駆けて超高齢社会を迎えた課題先進国として、社会福祉に関する様々課題に取り組んでまいりました。高齢者の自立支援促進や介護人材不足等の課題解決に向けた取り組みは、近年ますますその重要性及び必要性が高まっています。

経済産業省では、福祉用具の開発に関しては、平成 5 年から新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」を通じて、高齢者や障がい者の自立や社会参画の促進、介護者の生産性向上や負担の軽減につながる福祉用具の研究開発支援を行い、これまでに 130 件以上の福祉用具が実用化されました。令和 4 年度からは内閣府が司令塔となって省庁横断的に実施する「日本版 SBIR（Small Business Innovation Research）制度」の研究開発課題の一つに組み込まれ、スタートアップ等に対して広く福祉用具の研究開発支援を行っています。

福祉用具のうち、特に介護分野に関しては、介護現場のニーズに即した機器の開発や導入を進めるため、厚生労働省とともに「ロボット技術の介護利用における重点分野」を定めており、経済産業省では、重点分野に基づいて介護現場の課題を解決する介護テクノロジーの開発・普及支援を、日本医療研究開発機構（AMED）を通じて行っています。昨年度は、昨今の ICT・IoT 技術を用いたデータ利活用が進む状況や、介護現場における新たな社会課題を踏まえつつ、革新的な機器の開発促進・普及を目指すため、重点分野の改訂を行うとともに、名称を「介護テクノロジー利用の重点分野」に変更しました。変更に際しては、新たに 3 分野（機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援）を追加すると共に、既存の分野・項目の定義文について必要な見直しを行い、本年度より運用を開始いたしました。

また、介護テクノロジーのさらなる普及に向けては、介護事業者の皆様に介護テクノロジーの導入効果を示すことが必要であると考えており、導入効果の評価の在り方について、昨年度介護テクノロジーのエビデンス基盤構築のための調査を実施しました。同調査では、介護テクノロジーの社会実装に向け導入効果の評価軸や効果測定方法の確立についてとりまとめを行ったものであり、今後、エビデンス構築やその基盤整備に向けた支援や、取得したエビデンスを活用した海外展開支援等の取組を進めてまいります。

さらに、介護テクノロジーの導入を先進的に行う取組においては、介護業務支援機器や見守り機器等の介護テクノロジーを組み合わせて活用することで高い導入効果を得る事例もあり、単独の機器の導入にとどまらず、複数の介護テクノロジーをパッケージ化することで、介護の生産性と質が向上することが期待されております。経済産業省では、機器・システムの改良及びパッケージモデルの効果検証等を支援し、介護 DX パッケージモデルの確立とともにその投資効果を明らかにすることで、介護テクノロジーの社会実装を推進すべく、令和 6 年度補正予算として「介護 DX を利用した抜本的現場改善事業」に取り組んでいるところであります。

経済産業省では、これらの取組を通じて、福祉用具の開発や介護テクノロジーによる介護の生産性向上や介護の質の向上の実現に向けた取組を推進してまいります。また、経済産業省としては、変化する介護現場のニーズや企

業等の開発・普及課題等を把握するため、介護業界やメーカー等との対話を重要視し、さまざまな声を施策検討につなげ、引き続き安全な福祉用具・介護テクノロジーの開発や普及を通して、福祉用具産業の更なる発展を目指していきたいと考えています。

公共交通機関におけるバリアフリー化の状況について

(公共交通事業者等からの移動等円滑化取組・実績等報告書の集計結果概要(令和5年度末))

国土交通省 総合政策局 共生社会政策課

公共交通機関の旅客施設・車両等のバリアフリー化の実績について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。)第9条の5及び第53条に基づく公共交通事業者等から提出された移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果(令和6年3月31日現在)をとりまとめ、令和6年12月に公表いたしましたので、そのポイントを以下に示すとともに、概要を別紙のとおり紹介いたします。

公共交通機関のバリアフリー化については、令和3年度より、令和7年度までのバリアフリー基本方針に基づく整備目標の達成に向けて着実に整備を進めております。

国土交通省としましては、引き続きバリアフリー化の実現のための取組を推進してまいります。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況(ポイント)

▶旅客施設(※1)

・段差の解消	94.0%
・視覚障害者誘導用ブロックの設置(※2)	46.6%
・案内設備の設置	77.3%
・障害者用トイレの設置	92.3%
・鉄軌道駅のホームドア又は可動式ホーム柵の設置	
全鉄軌道駅	2,647 番線
1日当たり平均利用者数10万人以上の鉄軌道駅	559 番線

▶車両等

・鉄軌道車両(※2)	59.9%
・ノンステップバス	70.5%
・リフト付きバス等	8.6%
・空港アクセスバス	41.2%
・貸切バス	1,229 台
・福祉タクシー(UDタクシーを含む)	52,553 台
うち、UDタクシー	別紙参照
・旅客船	57.8%
・航空機	100%

- ※1 「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」については、1日平均利用者数が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設、「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」については、1日平均利用者数が2,000人以上の旅客施設。また、旅客施設の各項目の実績値については、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和等により旅客施設の利用者数が増加し、集計対象となる旅客施設数が前年度より増加した影響を受けている。
- ※2 令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準による整備状況を示している。

公共交通事業者等からの移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要 (令和6年3月31日現在)

本資料は、令和3年度からのバリアフリー基本方針に基づく整備目標に合わせて令和5年度末の実績値の集計を行ったものである。
なお、実績値については、令和2年4月に施行された「公共交通移動等円滑化基準」をもって適合率を判断している。
また、移動等円滑化基準に適合している旅客施設数は前年度より概ね増加しているが、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和等により旅客施設の利用者数が増加し、集計対象となる総施設数が前年度より増加した影響を受けている。

○ 旅客施設

〈段差の解消〉※1

		旅客施設全体 … 94.0% (R4年度末 93.6%※7)					
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数※2	移動等円滑化基準 (段差の解消)に 適合している旅客施設数		総施設数に対する割合			
	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	対前年度増減
鉄軌道駅	3,460	3,546	3,237	3,331	93.6%	93.9%	0.3
バスターミナル	44	43	41	40	93.2%	93.0%	-0.2
旅客船ターミナル	15	17	14	16	93.3%	94.1%	0.8
航空旅客ターミナル※7	41	43	39	43	95.1%	100.0%	4.9

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉※3

		旅客施設全体 … 46.6% (R4年度末 44.6%)					
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数※2	移動等円滑化基準 (誘導用ブロックの設置)に 適合している旅客施設数		総施設数に対する割合			
	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	対前年度増減
鉄軌道駅	3,460	3,546	1,499	1,607	43.3%	45.3%	2.0
バスターミナル	44	43	38	37	86.4%	86.0%	-0.4
旅客船ターミナル	15	17	10	14	66.7%	82.4%	15.7
航空旅客ターミナル※7	41	43	40	42	97.6%	97.7%	0.1

〈案内設備の設置〉※4

		旅客施設全体 … 77.3% (R4年度末 77.1%※7)					
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数※2	移動等円滑化基準 (案内設備の設置)に 適合している旅客施設数		総施設数に対する割合			
	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	対前年度増減
鉄軌道駅	3,460	3,546	2,662	2,735	76.9%	77.1%	0.2
バスターミナル	44	43	34	34	77.3%	79.1%	1.8
旅客船ターミナル	15	17	8	11	53.3%	64.7%	11.4
航空旅客ターミナル※7	41	43	39	41	95.1%	95.3%	0.2

〈障害者用トイレの設置〉※5

		旅客施設全体 … 92.3% (R4年度末 92.1%)					
(目標値:100%/R7年度末)	総施設数※6	移動等円滑化基準 (障害者用トイレの設置)に 適合している旅客施設数		総施設数に対する割合			
	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	対前年度増減
鉄軌道駅	3,249	3,303	2,996	3,052	92.2%	92.4%	0.2
バスターミナル	35	36	25	26	71.4%	72.2%	0.8
旅客船ターミナル	13	17	11	16	84.6%	94.1%	9.5
航空旅客ターミナル※7	41	43	41	43	100.0%	100.0%	0.0

※1 「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)及び鉄軌道駅に限っては公共交通移動等円滑化基準第18条の2への適合をもって算定。

※2 総施設数については、「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」は平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想における重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2,000人/日以上3,000人/日未満の施設を計上。「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」は平均利用者数が2,000人/日以上の施設を計上。

※3 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※4 「案内設備の設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。

※5 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。

※6 総施設数については、「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」は平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想における重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2,000人/日以上3,000人/日未満の施設のうち便所を設置している施設を計上。「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」は平均利用者数が2,000人/日以上の施設のうち便所を設置している施設を計上。

※7 航空旅客ターミナルの令和4年度末実績値については、過去に公表した数値から修正している。これに伴い、旅客施設全体の令和4年度末実績値についても修正している。

〈鉄軌道駅のホームドア又は可動式ホーム柵の設置〉

	総番線数		設置番線数		設置番線数 対前年度増減
	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	
全鉄軌道駅におけるホームドア 又は可動式ホーム柵の設置 (目標値:3,000番線/R7年度末)	19,919	19,993	2,484	2,647	163
1日当たりの平均的な利用者数が10 万人以上の鉄軌道駅におけるホーム ドア又は可動式ホーム柵の設置 (目標値:800番線/R7年度末)	1,056	1,126	493	559	66

○ 車両等^{※1}

	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	R4年度末	R5年度末	対前年度増減
鉄軌道車両 (目標値:約70%/R7年度末)	52,150	51,868	29,699	31,047	56.9%	59.9%	3.0
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く) (目標値:約80%/R7年度末)	44,282	44,336	30,117	31,269	68.0%	70.5%	2.5
リフト付きバス等(適用除外認定車両) (目標値:約25%/R7年度末)	10,192	9,896	664	847	6.5%	8.6%	2.1
空港アクセスバス ^{※2} (目標値:約50%/R7年度末)	172	170	69	70	40.1%	41.2%	1.1
貸切バス (目標値:約2,100台/R7年度末)	—	—	1,157	1,229	—	—	—
福祉タクシー (目標値:約90,000台/R7年度末)	—	—	45,311	52,553	—	—	—
UDタクシー (目標値:各都道府県で約25%/R7年度末)	以下参照						
旅客船(一般旅客定期航路事業の用に供する船舶及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶) (目標値:約60%/R7年度末)	659	657	370	380	56.1%	57.8%	1.7
航空機 (目標値:約100%/R7年度末)	602	607	602	607	100.0%	100.0%	0.0

※1 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

※2 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設(指定空港(27空港))へのバス路線運行系統の総数における、バリアフリー化した車両を含む運行系統数の割合。

〈UDタクシー導入状況〉

都道府県	総車両数 ^{※3}	UDタクシー車両数	総車両数に対する割合	対前年度増減
北海道	8,843	1,587	17.9%	3.3
青森	2,245	205	9.1%	1.7
岩手	1,941	72	3.7%	0.6
宮城	3,478	293	8.4%	2.3
秋田	1,001	41	4.1%	0.3
山形	1,140	99	8.7%	1.4
福島	2,126	254	11.9%	3.0
茨城	2,411	130	5.4%	1.5
栃木	1,626	185	11.4%	1.9
群馬	1,373	84	6.1%	0.7
埼玉	5,294	1,230	23.2%	5.0
千葉	5,505	1,563	28.4%	6.4
東京	29,938	19,530	65.2%	7.7
神奈川	9,494	2,141	22.6%	5.0
山梨	814	98	12.0%	3.9
新潟	2,379	231	9.7%	2.2
富山	688	132	19.2%	4.8
石川	1,635	166	10.2%	2.3
長野	2,216	157	7.1%	1.1
福井	819	94	11.5%	1.1
岐阜	1,665	250	15.0%	4.3
静岡	4,301	687	16.0%	2.4
愛知	7,203	2,228	30.9%	6.0
三重	1,059	132	12.5%	3.8
滋賀	1,083	82	7.6%	1.0
京都	5,634	730	13.0%	2.7
大阪	14,265	2,179	15.3%	6.0
兵庫	6,200	824	13.3%	4.5
奈良	956	75	7.8%	2.1
和歌山	1,274	112	8.8%	2.1
鳥取	535	179	33.5%	-0.8
島根	934	44	4.7%	0.9
岡山	2,533	186	7.3%	1.8
広島	4,844	451	9.3%	2.2
山口	2,045	57	2.8%	0.5
徳島	912	10	1.1%	0.1
香川	1,361	62	4.6%	1.9
愛媛	1,809	88	4.9%	1.3
高知	1,011	91	9.0%	3.0
福岡	8,395	1,431	17.0%	3.9
佐賀	965	113	11.7%	2.6
長崎	2,228	139	6.2%	0.3
熊本	2,672	102	3.8%	-0.1
大分	1,936	320	16.5%	2.2
宮崎	1,796	98	5.5%	1.7
鹿児島	2,801	142	5.1%	0.5
沖縄	3,453	604	17.5%	3.8
合計	168,836	39,708	23.5%	4.3

※3 輸送実績報告(旅客自動車運送事業等報告規則第2条の規定による報告)より。

情報バリアフリー環境の実現を目指して

国立研究開発法人情報通信研究機構

デプロイメント推進部門 情報バリアフリー推進室

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）は、情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関として情報通信技術（ICT）の研究開発を基礎から応用まで統合的な視点で推進し、研究開発成果を広く社会へ還元するとともにイノベーションを創出することを目指しています。そして、誰もが等しく通信サービスや放送サービスを利用できる情報バリアフリー環境の実現を目指し、「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、総務省から補助金の交付を受け、「情報バリアフリー役務提供事業推進助成金」、「字幕番組、解説番組及び手話番組制作促進助成金」、「手話翻訳映像提供促進助成金」及び「生放送字幕番組普及促進助成金」による支援、さらに「通信・放送身体障害者利用円滑化事業関連情報提供」を行っています。

本稿では、各業務についてご紹介します。

情報バリアフリー役務提供事業推進助成金交付業務

本助成金は、身体障害者が通信・放送サービスを円滑に利用できるようにするための役務の提供又は開発を行う事業に対し、必要な資金の一部を助成するものです。令和7年度の公募に当たり、助成金の上限額を変更（新規事業の場合、助成対象経費の額の3分の2又は20,000千円のいずれか低い額。継続事業の場合、同経費の額の2分の1又は15,000千円のいずれか低い額。）するとともに、名称も変更しました（旧：情報バリアフリー通信・放送役務提供・開発推進助成金）。平成13年から令和6年度まで、のべ163件の事業を助成しています。

令和7年度助成金について公募した結果、13件申請があり、評価委員会において採択評価を行いました。評価委員会の報告をもとにNICTが助成事業を決定（7月頃公表予定）して支援いたします。

視聴覚障害者のテレビジョン放送視聴を補助する3助成金交付業務

- (1) 字幕番組、解説番組及び手話番組制作促進助成金 … 本助成金は、放送番組（生放送番組含む）に字幕、解説、手話を付与するための制作に対し、必要な資金の一部を助成するもの（助成対象経費の額の2分の1上限）です。
- (2) 手話翻訳映像提供促進助成金 … 本助成金は、放送番組に手話を付与することとは別に、厚生労働省が定める情報・意思疎通支援用具を介して放送番組に合成表示する手話翻訳映像の制作に対し、必要な資金の一部を助成するもの（助成対象経費の額の2分の1上限）です。
- (3) 生放送字幕番組普及促進助成金…本助成金は、生放送番組に字幕を付与するための機器の整備を行う事業に対し、必要な資金の一部を助成するもの（助成対象経費の額の2分の1上限）です。

令和7年度の各助成金について公募した結果、多数申請があり、審査・評価を行って助成金交付を決定し、4月1日から(1)で128者（約62,400番組）、(2)で1者（約100番組）を支援しています。なお、(3)には申請がありませんでしたが、今夏2回目の公募を予定しています。

通信・放送身体障害者利用円滑化事業関連情報提供業務

「情報バリアフリーのための情報提供サイト（情報提供サイト）<https://www.nict.go.jp/info-barrierfree/>」を運用し、身体障害者や支援者等に役立つ情報、各助成金の概要や助成事業の成果等を提供しています。また、総務省が構築した「データベース：情報アクセシビリティ支援ナビ（Act-navi）<https://www.actnavi.jp/>」を運用し、障害者等のニーズや困りごと、情報アクセシビリティに配慮した製品（ICT機器）・サービス等の情報を提供しています。

令和7年2月末に、情報提供サイトのリニューアルとAct-naviの機能強化を行い、公開いたしました。是非ご覧ください。

大学発新産業創出基金事業 早暁プログラムについて

国立研究開発法人科学技術振興機構
スタートアップ・技術移転推進部

当機構では、国の掲げる「スタートアップ5か年計画」に基づき、大学等発スタートアップの創出を強力に支援するため、国際市場への展開を目指すスタートアップの創出も含めて支援するギャップファンドプログラムを実施する「大学発新産業創出基金事業」を令和4年度に創設し、翌年度から、社会・経済に大きなインパクトを生み、国際展開を含め大きく事業成長するポテンシャルを有するディープテック・スタートアップの創出を目的とした「ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム (D-Global)」、社会・経済にインパクトを生み、国際展開を含め事業成長するポテンシャルを有する、大学等のアカデミアから生まれるスタートアップの創出を、質・量ともに格段に充実させるとともに、大学等発スタートアップの継続的な創出を支える、人材・知・資金が循環するエコシステムの仕組みを全国に形成することを目指す「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」を開始した。

上記の5か年計画における3本柱の一つである「スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築」に示されるスタートアップの担い手の育成などは、上記プログラムの実施のようなスタートアップ創出のための資金供給の強化と合わせて重要な政策目標である。当機構では、大学等発スタートアップの創出・支援として必要な人材・知・資金のうち、ギャップファンドやスタートアップの起業後支援等は、D-Global やスタートアップ・エコシステム共創プログラムを通じて対応してきたが、スタートアップの担い手である経営者候補人材の育成に向けて、大学等の技術シーズをビジネスに仕立てる「事業化人材」の不足を解消すべき喫緊の課題と位置付け、令和6年度に基金事業の新たなプログラムとして「早暁（そうぎょう）プログラム」を発足させた。

早暁プログラムは、大学等発スタートアップ創出に向けて、ビジネス視点を持つ事業化人材が、起業経験や投資経験等を有するメンターによるメンタリングを受けながら、自らが描いた事業化構想を実現させるために大学等の技術シーズを探索し、研究者とチームになってビジネスモデルのブラッシュアップと研究開発を推進し、次のフェーズ(大型ギャップファンド等)への移行を目指すプログラムである。昨年度実施した第1回のステージ1公募には民間企業を始め大学、公的機関等に所属する個人から53件の応募があり、書類・面接審査の結果、20名の事業化人材が採択された。我々の当初の想定より2~30歳台の若手人材からの応募・採択が多い結果となり、大学等の技術シーズをもとにスタートアップの創業を目指す熱意ある若手人材から注目されるプログラムとしてスタートが切れたものと考えている。採択された事業化人材は研究者への訪問によるマッチング活動を経て、現在は6月応募締切のステージ2の審査に移行しているところである。

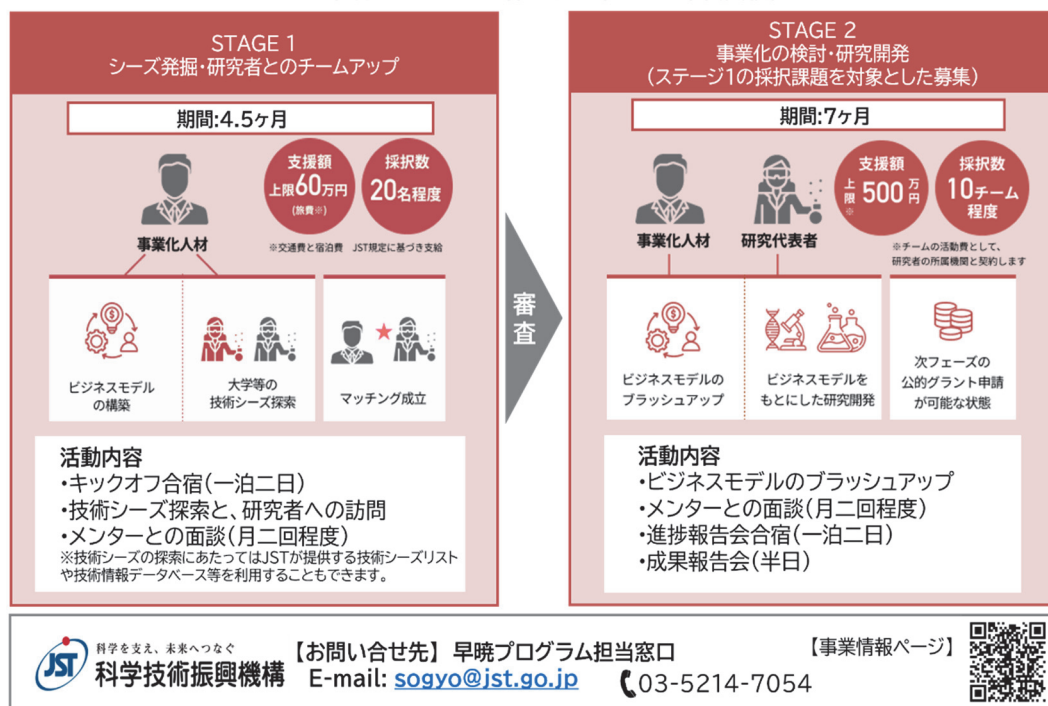
本年度は、現在第2期のステージ1公募の開始に向けて準備しており、大学等の技術シーズを利用したスタートアップ創業を目指す民間企業、大学、公的機関等の意欲ある事業化人材候補の方々から多くの応募を期待している。活動期間や支援額、採択数など基本的な枠組みは第1期と変更はないものと考えているが、早暁プログラムへの応募にご関心のある方は、事業概要及び全体の流れについて下記のホームページと図をご参照いただき、不明な点などがあれば問い合わせ先にご連絡いただきたい。

大学発新産業創出基金事業ホームページ 早暁プログラム 事業概要：

<https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/sogyo/index.html>

大学等の技術シーズ × スタートアップ 創業を目指す挑戦者を募集

早暁 S O G Y O
大学等の技術シーズを利用したスタートアップ創業を目指す方に向けて、
技術シーズ探索とビジネスモデルのブラッシュアップを支援するプログラム
早暁プログラム全体の流れ(2024年度実績)



中小機構の創業・新事業展開支援について

(独) 中小企業基盤整備機構 創業・スタートアップ支援部 経営支援部

創業・スタートアップ支援部 TEL : 03-5470-1645

経営支援部 TEL : 03-5470-1520

URL : <https://www.smrj.go.jp/>

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）は、中小企業・スタートアップの皆様の創業・新事業展開の促進や経営基盤の強化、経営環境の変化への対応を支援し、地域産業の振興を図る公的機関です。全国9箇所の地域本部と沖縄事務所を通じて各地域に密着した支援を行っています。

I. 創業・新事業支援メニューのご紹介

【起業家表彰事業（啓発普及）】

Japan Venture Awards（略称：JVA）は、革新的かつ潜在成長力の高い事業や、社会的課題の解決に資する事業を行う、志の高いスタートアップの経営者を称える表彰制度です。

次なる日本のリーダーとして果敢に挑戦する起業家を、ロールモデルとして広く紹介することで、創業機運を高め、日本における創業の促進を図ります。

[TEL : 03-5470-1645 (創業・スタートアップ支援部 創業・スタートアップ支援企画課 : JVA 事業担当)]

[URL : https://www.smrj.go.jp/venture/bace/japan_venture_awards/index.html]

【インキュベーション事業】

起業家や新分野開拓を目指す中小企業・スタートアップ等を支援するためのインキュベーション施設を全国29箇所で運営しています。各施設にインキュベーション・マネージャーを配置することで、場所の提供のみならず、個々の入居者等に対して適切な経営支援等を行い、円滑な事業化をサポートしています。



[TEL : 03-5470-1574 (創業・スタートアップ支援部 スタートアップ支援課 : インキュベーション事業担当)]

[URL : <https://www.smrj.go.jp/venture/bace/incubation/index.html>]

【FASTAR 事業】

株式公開（IPO）や大手企業との事業提携（M&A 含む）を視野に成長を目指すスタートアップ地域課題の解決と持続可能な事業展開を目指すローカル・セブラ企業や起業予定者を対象に、成長加速化支援を実施するプログラムです。資金調達・事業提携に向けた事業計画の策定等に関して、担当の専門家が約1年間、伴走支援し、プログラムの最後にはピッチイベント（DEMODAY）を開催します。

[TEL : 03-5470-1574 (創業・スタートアップ支援部 スタートアップ支援課 : FASTAR 事業担当)]

[URL : <https://fastar.smrj.go.jp/>]

【スタートアップ挑戦支援事業】

IPO や M&A 等を目指すスタートアップや起業予定者を対象に、「事業計画・経営戦略・資金調達・資本政策等」に関する相談に、支援経験の豊富な専門家が無料で対応します。オンラインで、全国どこからでも相談可能です。

〔TEL : 03-6459-0732 (創業・スタートアップ支援部 スタートアップ支援課 : スタートアップ挑戦支援事業担当)〕

〔URL : <https://www.smrj.go.jp/venture/bace/reboot/index.html>〕

【TIP*S】

対話型のワークショップ等を通じて知識・ノウハウに加えて多様な参加者間の対話から生まれる「気づき」を提供し、新しい事業活動の第一歩をサポートします。オンライン開催と、自治体や支援機関と共催で実施するリアル開催がごさいます。

〔TEL : 03-5470-1645 (創業・スタートアップ支援部 創業・スタートアップ支援企画課 : TIP*S 担当)〕

〔URL : <https://tips.smrj.go.jp/>〕

【ものづくり支援】

技術開発に関する助言等により、ものづくり中小企業を支援します。特に、国が支援する「Go-Tech 事業」(中小企業と大学等の研究機関が連携して実施する研究開発や試作品開発、販路開拓)を活用する取組を支援します。

〔TEL : 03-5470-1564 (経営支援部 企業支援課 : ものづくり支援担当)〕

【ハンズオン支援～専門家の派遣～】

地域の中核となり、成長を志向する中小企業に対し、企業の経営課題を掘り下げ、それぞれの課題に応じた支援計画を策定します。企業は、課題解決に向け社内プロジェクトチームを編成、その活動に対し、専門家を中心とした機構支援チームが助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。

〔TEL : 03-5470-1564 (経営支援部 企業支援課 : 経営支援担当)〕

II. 経営相談／IT 導入

【経営アドバイス】

中小企業・小規模事業者を対象に、全国 9 カ所の地域本部で、中小企業支援の経験豊富な専門家が皆様の課題解決に向けて直接対面または Web 会議システムを用いてアドバイスいたします。相談は予約制です(無料)。

また、対面相談の他、メール経営相談、電話による経営相談(経営相談ホットライン)もごさいます。

〔URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/tel/index.html>〕

【経営相談チャットサービス「E-SODAN」】

全ての中小企業・小規模事業者を対象に、Web 上で AI チャットボットが 24 時間 365 日、どこからでも無料で経営課題に合った施策や支援機関を紹介するとともに、専門家とチャットで相談することもできます(平日 9 時～17 時 : 無料)。Web サイトに加えて、LINE からでもご相談いただけます。お気軽にご利用ください。

〔Web 版 URL : <https://bizsapo.smrj.go.jp/>〕

〔LINE アカウント名 : 中小機構_チャット経営・起業相談〕



LINE 版

【カーボンニュートラルに関する相談窓口(対面相談・オンライン相談)】

カーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者を対象に、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを行います。無料で・何度でも相談を受けることができますので、お気軽にご利用ください。(事前予約制)

[URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>]



【デジタル化を後押しするポータルサイト～デジw i t h～】

中小企業・小規模事業者がデジタル化に取り組むきっかけ作りから課題の設定、解決のための最適なITソリューションの提案・導入・運用までを一貫してサポートするサイトです。事業者のフェーズに適した様々なメニューでデジタル化をサポートします。登録不要で、どなたでもご利用いただけます。

[URL : <https://digiwith.smrj.go.jp>]



【同業他社比較マップ・IT戦略マップ作成ツール ～IT戦略ナビw i t h～】

生産性向上に向けてIT活用を進めたい中小企業・小規模事業者や、事業者にIT活用を促した支援機関の方を対象に、質問に答えるだけで2つのマップをウェブ上で簡単に作成できるサービスです。デジタル化への第一歩を踏み出すきっかけ作りとして、自社のデジタル化への対応状況や意識について同じエリアの同業他社と比較した「同業他社比較マップ」、どのようにITを活用したらビジネスが成功に結びつくか、その仮説ストーリーを1枚の図表にまとめた「IT戦略マップ」が作成できます。自社課題が見える化し、経営へのIT活用をサポートします。

[URL : <https://digiwith.smrj.go.jp/it-map>]



【ビジネス用アプリ検索ツール ～ここからアプリ～】

中小企業・小規模事業者が、使いやすい・導入しやすいと思われる業務用アプリを紹介する情報サイトです。業種や導入目的から、中小企業の業務分野に適したアプリケーションを紹介します。また、IT導入をされた事業者の事例紹介の他、「生成AI」や「情報セキュリティ」について分かりやすく解説した特集ページ等、生産性向上に役立つ情報を多数取り揃えています。是非ご利用ください。

[URL : <https://ittools.smrj.go.jp/>]



【IT経営サポートセンター】

IT化のお悩みを気軽に相談ができるオンライン面談サービスです。実務経験豊富なITの専門家が、中小企業の皆さまのIT化による経営課題の解決に向けて、課題が不明確な場合は課題を整理・見える化したり、課題が明確な場合は個別で具体的なご相談にお応えしたりと、実践的なアドバイスを行います。また、本センターは、中小企業の皆さまだけではなく、中小企業のIT化支援に取り組む金融機関や商工会・商工会議所など、支援機関の皆さまにもご利用いただけます。

[URL : <https://it-sodan.smrj.go.jp/>]



【経営分析ツール ～経営自己診断システム～】

決算書の財務情報から自社の強みや課題を確認する経営分析のサポートツールです。本サイトに収録されている200万社以上の中小企業データと、自社の財務状況を比較することができます。誰でも簡単に診断ができますので、お気軽にご利用ください。

[URL : <https://k-sindan.smrj.go.jp/>]



【価格転嫁検討ツール】

仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい事業者の方々が商品別（取引先別）の収支状況も確認しながら目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールです。登録不要、利用料無料ですのでお気軽にご利用ください。

[URL : <https://kakakutenka.smrj.go.jp/kakakukentou/>]

【儲かる経営 キヅク君】

商品・取引先ごとの収支状況やコスト構造の変化を可視化し、将来、目標とする利益を確保するために目指す売上高や改善すべきコストの優先順位を明確にすることで、価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討することができるシミュレーションツールです。

登録不要、利用料無料ですのでお気軽にご利用ください。

[URL : <https://kakakutenka.smrj.go.jp/moukaru/>]



テクノエイド協会の取組み

公益財団法人テクノエイド協会

TEL: 03 (3266) 6880

公益財団法人テクノエイド協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的として1987年（昭和62年）4月に設立された全国唯一の福祉用具に関する公益法人です。本稿では、令和7年度の取組みをご紹介します。

【基本方針】

団塊の世代の全てが75歳以上になる2025年がいよいよ到来しました。2040年には、生産年齢人口の急速な減少が始まる見通しとなっています。

厚生労働省においては、令和7年度予算の方針として、少子高齢化・人口減少時代にあっても、今後の人口動態や経済社会の変化を見据えた保健・医療・介護の構築や包摂社会を実現すること等により、国民一人ひとりが、安心して生涯活躍できる社会の実現をすることが掲げられました。

この方針に沿って令和6年度補正予算が国会で成立し、さらに3月31日をもって令和7年度予算が成立いたしました。その中で、福祉用具関係等については、次の重点項目が示されています。

- 介護保険関係では、
 - ・ 介護テクノロジー導入・協働化等支援事業
 - ・ 介護テクノロジー開発等加速化事業 など
- 障害福祉サービスでは、
 - ・ 障害福祉分野における介護テクノロジー導入支援事業

令和7年度のテクノエイド協会の事業の方針につきましては、これら施策の動向に対応した事業を注視しつつ、伴走した事業を展開していくことといたします。

さらに、従来実施してきた、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具関係技能者の養成、義肢装具士にかかる試験事務、認定補聴器技能者の養成・研修の事業、認定補聴器専門店の認定などの各種事業を確りと行い、高齢者や障害者の福祉の増進に寄与するため、以下の事業に取り組んで参ります。

（1）福祉用具情報の収集及び提供

介護保険制度において、一部の貸与種目について貸与と販売の選択制が導入されることとなり制度が複雑化しました。こうした背景を踏まえ、TAISや福祉用具ニーズ情報収集・提供システム等について、利用者のニーズに即した使い勝手の良いシステムとなるよう一層の改善を行います。

（2）福祉用具関係専門職の養成

福祉用具プランナー、リフトリーダーをはじめとする福祉用具関連職種の養成を継続して実施いたします。また、令和5年度に登録者が4,800名を超えた認定補聴器技能者について、超高齢化に伴う難聴者の増加等を踏まえた質的、量的拡充を行います。

（3）介護ロボット等の開発・普及に関する取組み

介護ロボット等について、利用者や介護現場のニーズを踏まえた製品が開発されるよう支援し、開発された介護ロボットの展示、シンポジウム等を内容とする介護ロボットフォーラムを開催する等その普及啓発と利用の安全をより一層推進します。併せて、障害者自立支援機器の実用的な製品化を促進するため、障害者のニーズと企業・研究者のシーズのマッチングを一層強化することとし、当事者ニーズを捉えた良質な製品開発を推進するとともに、障害分野への技術転用についても積極的に喚起して参ります。

アクセシブル社会の実現を目指した取組みの推進

公益財団法人共用品推進機構

公益財団法人共用品推進機構は、共用品・共用サービス（高齢者・障害のある人々等日常生活に不便さのある者に対しても利用しやすいよう配慮された製品及びサービスをいう。以下同じ。）の調査研究を行うとともに、標準化の推進及び普及啓発を図ることにより、製品及びサービスの利便性を向上させ、高齢者・障害のある人々を含めた全ての人たちが暮らしやすい社会基盤づくりの支援を行うことを目的として活動している。令和7年度に弊機構が行う主な三つの事業は以下のとおりである。

1. 調査研究

より多くの人々が、暮らしやすい社会となるために必要な事項をニーズ把握、製品・サービス・システムに関する配慮・考慮点の基準及び普及に関する調査・研究プロジェクトを設置することを検討する。

製品・サービス・システム等に対して、障害児・者、高齢者のニーズを把握、確認するためのアンケート調査、ヒヤリング、モニタリング調査を実施し、製品・サービス・システム供給者と需要者が連携できる仕組みを構築し推進する。また、これまでにやってきた共用品モニタリング調査を基に、障害当事者団体・高齢者団体等と連携し、関係業界、関係機関（業界団体、企業、公的機関等）が共用品・共用サービス・共用システムに関するモニタリング調査を容易に実施するための支援システムを構築し恒常化するために必要な事項の分析を行い、合理的且つ有効なモニタリング方法を確認する。さらに共用品市場規模調査及び手法に関する分析を引き続き行い、調査対象の範囲並びに今後共用品を普及するために必要な事項の課題抽出を行いながら調査を実施し、共用サービスにおける市場規模の調査の可能性を継続して検討する。

2. 標準化の推進

アクセシブルデザイン（高齢者・障害者配慮設計指針）の日本産業規格（JIS）及び国際規格（IS）を作成する。作成に資するため、国内外の高齢者・障害者配慮の規格に繋がるための調査・研究・検証を行う。

これまでにやってきた国際標準化機構（ISO）内のTC173（障害のある人が使用する機器）及びTC159（人間工学）等に提案し承認された規格の推進、「新たな日常生活におけるアクセシビリティ配慮設計指針（仮タイトル）」などの国際規格の制定に向けて審議する。さらに開発したアクセシブルサービス（共用サービス）の検証を行うとともに、職場、店舗、消費者窓口、医療、公共施設、イベント等の共用サービスに関する既存のガイドライン及び各種ニーズ調査等を整理・分析する。また、開発すべき共用サービスの個別規格の体系図を基に、関係する業界団体等と連携して、新規のアクセシブルサービス（共用サービス）ガイドライン作成の検討を行うとともに共用サービスのパンフレットを作成する。

3. 普及・啓発

展示会主催者等に協力し高齢者・障害者配慮実践に関する普及・啓発事業を継続する。また、共用品の展示に関しては共用品展示セットを作成し、関係機関と連携した展示会を実施しより多くの人たちに共用品及び共用品の考え方の普及を継続して行う。

普及・啓発の一環である講座・講義に関しては、一般の方々、就学前の子どもから大学生ごとに、コンテンツ、ツール（共用品のサンプル、PPT、ビデオ等）、配布資料等を用意し、対面及びオンライン講座の充実を図る。さらにより多くの機関で、共用品講座を行えるような仕組みを構築し継続して検証する。また海外においては、連携のある台湾の団体を中心に共用品の普及、啓発を行う。

調査結果や取組みにおける成果は、共用品推進機構情報誌『インクル』をはじめ、ウェブサイトやメールマガジン、報告書など複数の方法を用いて、より多くの方々が、可能な限り自由に閲覧できるようなアクセシビリティに配慮した仕様になるよう検討を続ける。

エコモ財団企画調査部バリアフリー推進グループの取組み

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)
企画調査部バリアフリー推進グループ 竹島恵子
TEL : 03-5844-6265 FAX : 03-5844-6294

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団は、高齢者及び障害のある方をはじめ、すべての人々が安心、安全かつ利便性の高い利用が可能となるよう公共交通機関のバリアフリー化を目指しています。昨年10月に創立30周年を迎え、今年4月1日には組織改正がありました。バリアフリー推進部と交通環境対策部が統合し企画調査部となり、モビリティ部門、エコロジー部門一体として、各事業に取り組んでいくこととなりました。ここからはバリアフリー推進グループの取組みについてご紹介してまいります。

【事業内容】

1. 調査研究事業

(1) バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編、車両等編）の作成への協力

国土交通省と協力し、バリアフリー法改正、移動円滑化基準改正に対応したガイドラインの作成、公開また、バリアフリー整備ガイドライン事例集も公開。

(2) 認知症等見えにくい障害に対する移動円滑化推進と評価

外見上見えにくい障害のある当事者の移動円滑化推進のため、「お出かけサポートカード」の普及、「失語症のためのサポートカード」を検討し、公開。また、発達障害者等を対象とした航空機を利用した事前搭乗体験会の実施や、センサリールームの有効性等の検討。

(3) 公共交通機関における障害者差別解消の推進に関する研究

「差別解消法」の施行を受け交通機関の乗車拒否などの事例、対応事例を追跡調査し、交通事業者及び障害当事者向けの冊子を作成。法改正に伴い、冊子を改訂し公開。

(4) コミュニケーション支援ボード 紙版、デジタル版配布、公開

紙版で展開していたボードをタブレット（デジタル版）で公開。紙版も当事者や交通事業者に配布中。



改定した差別解消法リーフレット

2. 啓発広報事業

(1) 交通サポートマネージャー研修の実施

交通事業者職員の接遇・介助の水準向上を目的とした「交通サポートマネージャー研修」を実施。障害当事者が講師となり、直接コミュニケーションをすることで、ニーズに対する感覚を磨くことを重視。

(2) バリアフリー学習プログラムの実施

誰もが暮らしやすい社会について考えるために、交通バリアフリーを切り口に学ぶことができる学習プログラムを全国の小・中学校を中心に展開。冊子等資料の無料配布の他、講師派遣も実施。

3. 情報提供

(1) らくらくおでかけネットの運営

鉄道、バスターミナル、旅客船ターミナル、空港のバリアフリー情報を一元化し、公共交通機関の移動情報をネットで公開。

4. 施設整備事業等

(1) 海上交通バリアフリー施設整備推進

旅客船（改造・新造）、旅客船ターミナルのバリアフリー施設の整備に対して助成を実施。

(2) ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成

研究者、学生、一般者を対象に、交通バリアフリーに関わる先進的な調査研究および活動等に対して助成を実施。2026年度募集から部門等を変更予定。

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）の取組み

一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

専務理事 清水 壮一

今年度、JASPA として取り組む重要な取組み項目としては、引き続き福祉用具の安全・安心、国際標準化及び介護テクノロジーとします。福祉用具の安全・安心については、今後の福祉用具の利用者の増加に対応し、引き続き製品の安全性確保及び福祉用具の使用に係る安全・安心に関する取組みを行うこととします。国際標準化については、WTO（世界貿易機関）/TBT 協定（貿易の技術的障害に関する協定）により、ISO 規格が JIS に反映されることになるため、JIS を反映した ISO 規格にすることを積極的に行うとともに、従来の福祉機器に関する ISO について改正や新規検討が活発に行われているため、ISO/TC173 での活動を重点的に行うこととします。さらに、介護テクノロジーについては、昨年度から従来の「ロボット介護機器」の対象範囲をより広く「介護テクノロジー」として検討を開始することとし、今後の機器の開発に備え安全基準や普及への取組みを行います。

福祉用具の安全性確保のための国内 JIS については、引き続き車椅子製品 JIS の改正と開発並びにワンタッチ固定機器及び対応車椅子に関する JIS 開発に取り組むほか、本年度は、新たに「屋外移動支援機器及び非装着型移乗介助機器 JIS 原案作成」に取り組めます。

福祉用具の使用に係る安全・安心の具体的な取組みとしては、引き続き大規模福祉機器展示会及び主要都市等での安全な使い方のためのセミナーのほか、重大事故及びその他事故の情報、注意喚起文書、会員からの製品安全情報等の発信を行います。また、注意喚起ツールの作成されていない種目の注意喚起ツールの検討のほか福祉用具取り扱いの注意事項の総論編の動画作成に取り組めます。

国際標準化については、引き続き歩行補助器、全身床ずれ防止用具、車椅子、認知機能支援機器、浴室トイレ用品及び福祉用具の分類及び用語のほか、認知機能支援機器及び環境デザインの国際標準化の検討を行います。

ロボット介護機器については、昨年度、ロボット介護機器の安全基準ガイドラインの JIS 素案を作成したため、今年度は、それを JIS 化するため「屋外移動支援機器及び非装着型移乗介助機器 JIS 原案」の作成を行うとともに、昨年度に引き続き、電動車椅子の自動走行機能、見守り機器及び排尿予測機器の国際標準化に関する取組を行います。

市場動向の調査としては、引き続き、国内の調査として国内市場動向の調査を行うほか、海外情報収集活動としてアジアにおける福祉用具展示会を中心とする海外視察研修に取り組めます。

国の制度に関しては、昨年度は、介護保険制度について福祉用具の貸与・販売の選択制及び福祉用具全般の啓発・普及に関する要望の検討を行いました。今年度は、次期介護保険改訂、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会及び消費税改定等に関する要望の検討を行います。また、補装具関連制度については、引き続き補装具関連 7 団体協議会の活動に積極的に参加し、補装具費支給基準告示改訂に関する要望の実現と検討を行います。

広報活動としては、引き続き JASPA ホームページの改訂のほか、国際福祉機器展のリアル出展及び Web 出展、「福祉用具の日」事業、ホームページ及びメールマガジンを中心とした情報発信を行います。

研修活動としては、引き続き、会員向けに有効性検証調査報告、制度関連情報、新入社員向けセミナー及び国内外標準化活動情報等のセミナーを開催します。

以上

屋内移動支援機器向け安全装置の研究開発

岐阜県産業技術総合センター 安部貴大、岐阜県商工労働部 田畑克彦

株式会社今仙技術研究所 鳥井勝彦

Tel. 0575-22-0147 E-mail : production@gitec.rd.pref.gifu.jp

1. はじめに

電動車いすなどの移動支援機器は、障がいや加齢に伴う運動機能の低下により歩行が困難な人にとって日常生活を営むために必要です。安全装置を搭載することで、衝突や転倒などの事故を未然に防ぎ、利用者のQOL向上や、介護士・介助者の負担軽減を期待できます。本研究では、こうした背景を踏まえ、移動支援機器向けの安全装置の開発に取り組みました。

2. 安全装置

検出範囲は、日常生活での運用を想定し図1のように設定しました。安全装置には、超音波センサ、赤外線距離センサ、2次元LiDARセンサの3種類を搭載し、周辺の障害物および段差を検出します。障害物の検出においては、自動ドアなどの透明な障害物に対して超音波センサを用い、それ以外の障害物には、広範囲の検出が可能な2次元LiDARセンサを使用します。また段差の検出には、赤外線距離センサと2次元LiDARセンサを用いる構成としています。安全装置を電動車いすに搭載した状態を図2に示します。

3. 確認実験結果

図1の検出範囲内にある障害物を検出できるか確認実験を行いました。対象となる障害物と検出結果を表1に示します。壁やドアといった高さのある障害物については安定して検出ができました。透明な障害物についても安定して検出ができました。椅子や机の検出は不安定な結果でしたが、それは今回使用したセンサは高さ方向に検出できる領域が小さいためと考えられます。

また段差の検出については凹段差および凸段差のどちらも安定して検出ができました。

4. まとめ

日常生活で安心して移動支援機器を利用できることを目的に、移動支援機器向けの安全装置を試作・評

価しました。日常生活における障害物の検出を行うため、超音波センサ、赤外線距離センサ、2次元LiDARセンサの3種のセンサを統合した安全装置を開発し、電動車いすに搭載して評価を行いました。その結果、障害物および段差は安定して検出できましたが、センサの設置高さや角度については、今後も検討する必要があります。

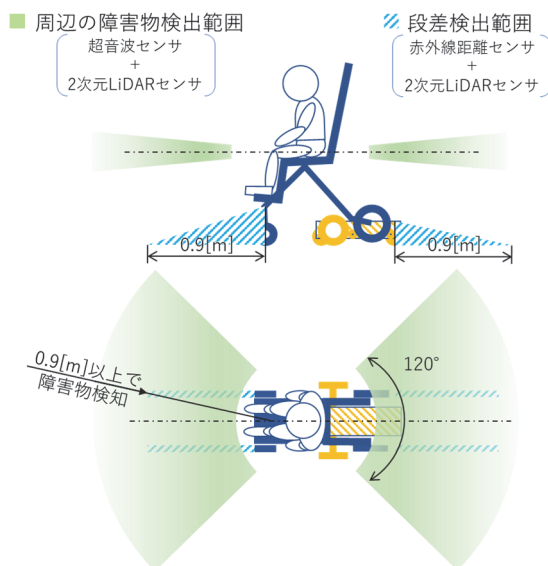


図1 検出範囲



図2 安全装置を搭載した電動車いす

表1 評価実験結果

○: 検出可 △: 検出不安定

障害物	壁・ドア	透明ドア	ガラス窓	凹凸段差	椅子・机
結果	○	○	○	○	△

介護かりハビリテーションか、そして誰のためになるのか
Assistive or Rehabilitative? Rethinking Who Robot Support Is For



大阪公立大学 工学研究科
機械系専攻 高井 飛鳥

自分で立ち上がれることは、自立した生活を維持する上で非常に重要です。私たちの研究室では、自然な動作を再現できる非装着型の起立支援ロボットを開発してきました(図1)。このロボットは、股関節のS字軌道や膝関節の円弧軌道といったヒトの起立動作の特徴を再現するために、リンク機構とステッピングモータによる座面駆動システムを備えています。使用者の身体に直接固定せず、動作を支援できる点が特徴です。

2025年5月20日から26日までの間、2025年日本国際博覧会において、このロボットを展示しました。会場では、のべ2,227回の支援動作が行われ、体験者からは「全く力を使わずに立てた」「“どっこいしょ”が要らない」「立ち上がるのが面倒で諦めていた時に使いたかった」といった、肯定的な反応が多数寄せられました。市場には電動座椅子のような福祉機器がすでに存在しますが、来場者の多くにとっては、それらの存在がまだ十分に認知されていないことも印象的でした。ある医療従事者からは、ロボットの座面が前方に動くことで自然と足に体重が移動し、その後に起立動作が始まる仕組みに高い評価をいただきました。現場では、こうした重心移動を言葉で説明しても患者がうまくできないことが多いため、ロボットがそれを動作として誘導してくれる点は非常に有用だとのことでした。

一方で、「座位姿勢の指示が細かい」「座面が滑って怖い」「背もたれや手すりはないのか」といった懸念や、「完全に脱力していても立ち上がらせてくれると思った」といった期待とのギャップも見られました。利用者もロボットとともに動くことで自力で立ち上がる力を保つことを目指した設計思想を、体験者に理解していただくのに難しさを感じる場面もありました。また、上とは別の医療従事者からは、「症例のイメージが湧かない」「要介護1程度なら使えそうだが、設置スペースやコストを鑑みると必要ない」といった、現場ならではの率直な意見も頂きました。さらに、ベッドから変形するタイプの起立支援装置と一緒に、目新しくないとコメントも聞かれました。

万博という多様な来場者を対象とした展示の場であったことから、こうした幅広い反応はある程度想定していました。特に今回は、約2分に1回のペースで支援動作を実施し、多くの方に短時間で体験いただく形式となりました。説明時間が限られていたこともあり、来場者それ

ぞれが自身の想定する使用場面を前提に体験した結果、肯定的な意見と懸念の双方が見られたと考えられます。

ロボットが自然な動きを再現することで、使用者の身体がその動きに慣れ、自力での起立を訓練できるのではないかと考えて研究開発を続けてきた私たちにとって、人は本当に自分で立ち上がりたいと思っているのか？それともロボットに任せたいのか？という根本的な問いに直面する機会にもなりました。

現在のロボットは研究用途として開発されており、機能面ではかなりのオーバースペックです。展示では、もっとシンプルで安価な製品を望む声も多く、思い切って機能を絞った製品化に舵を切るべきかと悩むこともあります。それでも、利用者がまだ自力でできることがあるうちは、それを奪わず、むしろ能力を引き出すロボットを目指したい、という思いが強くあります。

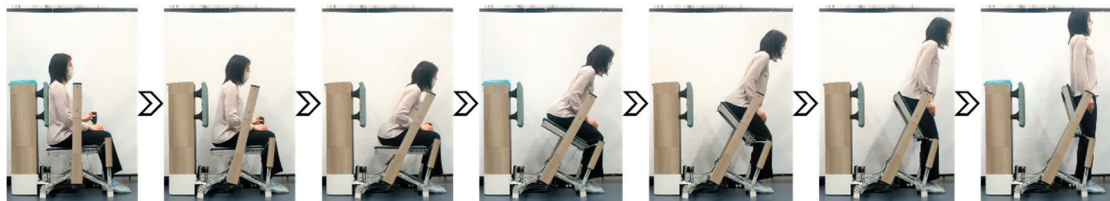


図1 起立支援ロボット

なお、研究室では起立支援ロボット以外にも、支援技術の開発を多面的に進めています。たとえば、仮想現実や脳波を活用した支援システムの研究にも取り組んでいます。個人の状態や学習段階に応じて、より効果的な運動学習環境を構築したり、より適切な支援を設計することを目指しています。ロボットにしかできないことを見極め、それを活かすことで、利用者の力を引き出す技術を実現したいと考えています。

ご興味をお持ちいただけましたら、ぜひ大阪公立大学中百舌鳥キャンパスにお越しください。未来の支援技術を一緒に考えてくださる仲間をお待ちしています。

謝 辞

本稿で紹介した成果は、公益財団法人スズキ財団 2024 年度科学技術研究助成(一般)、および大阪公立大学 2024 年度 RESPECT 共同研究助成により遂行されたものです。

2025 年度 主催・協賛・後援・協力事業

主催事業

- (1) 総会付設講演会
会期：2025 年 6 月下旬予定
会場：オンライン
- (2) LIFE2025
会期：2025 年 8 月 27 日（水）～29 日（金）
会場：神奈川工科大学
- (3) 実証試験関連講座
会期：夏～秋頃予定

協賛事業

- (1) 東京電機大学前期 ME 講座
第 9 回医療機器国際展開技術者育成講座
主催：東京電機大学，研究推進社会連携センター，
産官学連携
会期：2025 年 5 月 16 日～7 月 25 日
会場：対面・オンライン
毎週金曜日（全 10 回）

後援事業

- (1) 福祉機器コンテスト 2025
主催：(一社)日本リハビリテーション工学協会
募集：2025 年 4 月 14 日（月）～5 月 31 日（土）
会場：WEB 開催ほか
- (2) 第 6 回福祉用具専門相談員研究大会
主催：第 6 回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会
会期：2025 年 6 月 19 日（木）
会場：浅草橋ヒューリックホール（オンライン併用）
- (3) 第 34 回日本コンピュータ外科学会大会
主催：日本コンピュータ外科学会
会期：2025 年 11 月 21 日（金）～23 日（日）
会場：国立がん研究センター

一般社団法人日本生活支援工学会公式ホームページ

<https://www.jswsat.org/>

一般社団法人日本生活支援工学会のホームページでは会員の皆さまが関連する情報をタイムリーに交換、共有できるようにリニューアルしました。

助成金や教員などの公募情報、生活・福祉に係る製品情報、本学会や連携団体が主催、共催などする研究会・セミナーなどのイベント開催情報などが随時更新されていますのでご活用ください。

また、関連する情報をお持ちの方はどうぞお気軽に事務局までお問い合わせください。

一般社団法人日本生活支援工学会 電子情報委員会

一般社団法人日本生活支援工学会 会員管理システムの導入について

一般社団法人日本生活支援工学会では、会費のお支払いや所属変更などの個人情報の変更などがスムーズに行えるよう、会員管理システム「シクミネット」を導入いたしました。

公式ホームページの「マイページ」よりアクセスできるようになっております。登録メールアドレスやパスワードなど、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

一般社団法人日本生活支援工学会 総務委員会

LIFE 2025

第24回 日本生活支援工学会大会
日本機械学会
福祉工学シンポジウム2025
第40回 ライフサポート学会大会

会期 2025年8月27日(水)～29日(金)

会場 神奈川工科大学 (神奈川県厚木市)

大会長 松田 康広 日本生活支援工学会(幹事学会)/神奈川工科大学
菅原 雄介 日本機械学会/東京科学大学
丸山 修 ライフサポート学会/産業技術総合研究所

OS募集

申込み締切り
3月24日(月)まで

演題募集

申込み締切り
5月19日(月)まで

次の四半世紀に向かって

Toward the next quarter century



LIFE 2025大会事務局【お問合せ先】

E-mail: life2025kanagawa@gmail.com

<https://life2025.secand.net>



編集後記

巻頭言では今年度本学会副会長に就任された日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）会長の坂本郁夫さんが介護保険支出の縮減をうけた福祉機器における「貸与から購入へ」という変化とそれに対応する取り組みについて述べておられます。安全性の向上から今度は有効性の検証が求められています。支援機器のエビデンス検証での学会員の皆様のご協力が不可欠とのこと。解説は2点です。一点目は海外展開を見据え重要さを増す支援機器の臨床試験に際して、サンプルサイズ（被験者数）をどう設定するべきかという点につき、本学会顧問で倫理審査に関わられている支援技術開発機構理事長の山内繁さんに詳説いただきました。2016年のアメリカ統計学会の「統計的有意性とp値に関する声明」も踏まえてネイマン・ピアソン帰無仮説検定における、第1種の過誤の確率（ α 値）、第2種の過誤の確率（ β 値）の設定についても支援機器のケースで具体的に触れられています。支援機器エビデンスにおける研究デザインの参考書です。二点目は本学会の理事を務める川村慶さんから、経営する川村グループの支援機器の適合として会社の方針や基本となる考え方、自社開発された最近の製品やシステムの特性を交えてご紹介いただきました。「喜働」や「放牧経営」、「不自由を自由に変える魔法の仕事」、「医学と工学の最高水準に合致する製品を提供すること」などの言葉に惹かれます。

政府関係各府省、関係機関そして研究機関から、引き続きご協力いただき各取組みにつきご紹介いただきました。総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室／地上放送課、文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課、厚生労働省 職業安定局 高齢者雇用対策課、厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室、厚生労働省 老健局 高齢者支援課、経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室、国土交通省 総合政策局 共生社会政策課 交通バリアフリー政策室、情報通信研究機構、科学技術振興機構、中小企業基盤整備機構、テクノエイド協会、共用品推進機構、交通エコロジー・モビリティ財団、日本福祉用具・生活支援用具協会、岐阜県産業技術総合センターの執筆者の皆様にもこの場を借りてお礼を申し上げます。

研究紹介については大阪公立大学の高井飛鳥さんにご執筆いただきました。現在開発中の起立支援ロボットの大阪万博での展示経験を踏まえてご紹介いただきました。

さて、前号にてEBSCO 学術情報データベース収録に関してお知らせしたところです。収録先はAcademic Search Ultimateです。全文検索可能です。広報にご活用ください。

今号には大学院学生募集の案内広告が新たに1件ありました。皆様に広報の場として学会誌をご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、読者の皆様におかれましては引き続き本誌の編集・発行にご協力いただきますようお願い申し上げます。投稿（学術論文、技術論文、視点、研究紹介）も随時お待ちしております。

一般社団法人日本生活支援工学会 役員等・代議員一覧

【 2024 年 6 月 社員総会終結時～ 2026 年 6 月 社員総会終結時 】

名誉会員	澤村 誠志, 寺山 久美子, 野村 歡, 松永 茂之, 伊福部 達, 田中 理, 田中 繁
顧問	諏訪 基, 土肥 健純, 藤江 正克, 山内 繁
代表理事[会長]	大野 悦子
理事[副会長]	川澄 正史, 藤本 浩志, 石井 豊恵
理事	飯島 幹夫, 井上 剛伸, 岩上 優美, 梅沢 淳, 緒方 徹, 垣田 行雄, 垣本 映, 河合 恒, 川村 慶, 越野 八重美, 小館 尚文, 内藤 尚, 二瓶 美里, 橋本 美芽, 初雁 卓郎, 本田 幸夫, 正宗 賢, 松田 康広, 松永 紀之, 森 武俊, 吉田 俊之, 渡辺 哲也, 渡邊 慎一
会長指名幹事理事	[副会長]坂本 郁夫, 黒岩 嘉弘, 後藤 憲治
監事	大野 ゆう子, 後藤 芳一
代議員	飯島 幹夫, 石井 豊恵, 井上 薫, 井上 淳, 井上 剛伸, 伊部 亜希, 今泉 一哉, 今村 孝, 岩上 優美, 岩橋 清勝, 梅沢 淳, 大川井 宏明, 太田 裕治, 大西 忠輔, 大野 悦子, 大野 ゆう子, 緒方 徹, 加賀谷 斉, 垣田 行雄, 垣本 映, 河合 恒, 河上 日出生, 川澄 正史, 川村 慶, 桑名 健太, 越野 八重美, 小館 尚文, 後藤 芳一, 榊 泰輔, 清水 彩, 菅原 雄介, 菅原 育子, 鈴木 真, 徳重 あつ子, 内藤 尚, 中山 剛, 二瓶 美里, 橋本 美芽, 初雁 卓郎, 藤本 浩志, 不破 輝彦, 星川 安之, 本田 幸夫, 正宗 賢, 松田 康広, 松田 雅弘, 松永 紀之, 森 武俊, 山内 閑子, 横内 光子, 吉田 俊之, 渡邊 慎一, 渡辺 哲也

一般社団法人日本生活支援工学会公式ホームページ

<https://www.jswsat.org/>

学会誌表紙・学会マークのデザイン（西川菜美氏）

学会誌表紙のデザイン

ライトグリーンは未来を表現。青は信頼感や機能性をイメージ。これらのグラデーションによりクリアでシンプルな世界感を表す。これを背景にした「勢いのある筆のひと振り」というフォルムにより、モノづくりや考え方に影響をもたらしめる学会誌であることを表現。

学会マークのデザイン

様々な団体・会社・省庁の輪（和）が3次元の関わりを持ち、その輪がさらに、世界（～宇宙空間）に広がる予感を表現。

編集委員会

委員長	垣本 映
副委員長	藤本 浩志
	井上 薫
	大島 浩幸
	垣田 行雄
	笠原 康代
	河合 恒
	後藤 芳一
	趙 崇貴
	細野 美奈子
	森川 美和
	山内 繁
幹事	中山 剛

日本生活支援工学会誌 第25巻 第1号

2025年6月30日 発行

定価 ¥3,000（会員価格 ¥2,000）

©編集・発行

一般社団法人 日本生活支援工学会

発行人・大野悦子

学会事務局（2024年7月から）

〒154-8568

東京都世田谷区世田谷3丁目11番3号

東京医療保健大学 医療保健学部

医療情報学科内

Email : wsat@jswsat.org

印刷・製本 株式会社ソウブン・ドットコム

賛助会員一覧 (11 団体)

- フランスベッド株式会社
- 公益財団法人 テクノエイド協会
- リオン株式会社
- 株式会社松永製作所
- パラマウントベッド株式会社
- 株式会社モリトー
- 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター
- 株式会社 NTT データ経営研究所
- 株式会社プロップ
- 株式会社クリムゾンインタラクティブ・ジャパン
- ベストセクション株式会社

連携団体一覧 (35 団体)

- 一般社団法人 日本機械学会 機械力学・計測制御部門/
バイオエンジニアリング部門/交通・物流部門
- 一般社団法人 日本人間工学会
- 一般社団法人 日本福祉のまちづくり学会
- 一般社団法人 人間生活工学研究センター
- 一般社団法人 日本福祉用具供給協会
- 公益財団法人 共用品推進機構
- 公益財団法人 テクノエイド協会
- 一般財団法人 製品安全協会
- 公益財団法人 豊田理化学研所
- 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会
- 公益財団法人 日産財団
- 一般社団法人 ライフサポート学会
- 一般社団法人 日本義肢装具学会
- 一般社団法人 日本作業療法士協会
- IEEE EMBS Japan Chapter (日本支部)
- 公益財団法人 千葉県産業振興センター
- 一般社団法人 日本ロボット工業会
- 公益社団法人 日本義肢装具士協会
- 公益財団法人 渡邊財団
- 公益社団法人 日本生体医工学会
- 臨床歩行分析研究会
- 一般社団法人 日本車椅子シーティング協会
- バイオメカニズム学会
- 一般社団法人 電子情報通信学会
ヒューマンコミュニケーショングループ
- 一般社団法人 電気学会 電子・情報・システム部門
- 介護工学研究会
- 一般社団法人 日本義肢協会
- 特定非営利活動法人 バイオフィリアリハビリテーション学会
- 産業技術連携推進会議 医療福祉技術分科会
- 一般財団法人 ニューメディア開発協会
- 一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会
- 一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会
- ひろしま医療関連産業研究会
- 新潟市障がい者 IT サポートセンター
- 公益社団法人 日本理学療法士協会

2025 年 5 月 6 日現在

日本生活支援工学会誌投稿規程

(2003年 1月21日改訂,
2005年 8月 9日改訂,
2011年 4月15日改訂,
2013年 4月25日改訂)

日本生活支援工学会では、本学会の目的に基づき、新たな研究成果の発表や会員の意見交換、本学会および関連団体からの情報提供などのため、定期的に学会誌を発行しています。学会誌への投稿は以下に示す規程に従ってください。掲載の可否は査読の結果に基づき、編集委員会の審議により決定します。

1. 投稿資格

著者のうち少なくとも一人は本学会の会員とします。

2. 原稿の種類、内容とページ数

すでに発表した文献や投稿中の文献と同一の内容の原稿の投稿はできません。また、極めて類似した内容の原稿の投稿はできません。投稿について判断に迷う場合には学会事務局まで連絡してください。

(1) 論文 (掲載時 8 ページ以内)

本学会の目的に沿う新しい研究成果を発表するものです。他で未発表であり、記述の客観性、論旨の明確性、内容の有用性と発展性の高いものとします。

論文の区分として**学術論文**と**技術論文**があります。上記に加えて、**学術論文**は創造性、新規性のあるものです。また**技術論文**は設計や開発など具体例に基づくデータや事例・資料です。投稿時に区分を選択してください。

(2) 視点 (掲載時 4 ページ以内)

本学会の目的に貢献し、広く会員全体に有益となる意見を述べたものです。内容の有用性、論旨の明確性の高いものとします。

3. ヒトを対象とした研究倫理に関して

ヒトを対象とする研究はヘルシンキ宣言を遵守し、その精神に基づいて倫理的に行われることが前提です。著者の所属機関に倫理審査委員会が設置されている場合には、委員会の承認を得た研究であることを掲載の条件とし、論文の本文にその旨を明記してください。研究終了後あるいは実験終了後に著者の所属機関において新たに倫理審査委員会が設置された場合には、研究終了後あるいは実験終了後における委員会の承認でも構いません。なお、著者の所属機関に倫理審査委員会が設置されていない場合には投稿は受け付けますが、編集委員会と協議して、必要があれば著者に説明を求めることがあります。

4. 書式

用いる言語は日本語または英語に限ります。

投稿時は自由書式とします。ただし文字数や図表の大きさなど、査読を受けるにふさわしい配慮をしてください。目安はA4 版用紙に、日本語では40 字×25 行程度、英語ではダブルスペースです。

筆者名および所属は、本文には書かず、別途定める投稿票に記載してください。

掲載決定後は、執筆要綱に定める書式体裁に従ったカメラレディの最終原稿を速やかに提出してください。提出された最終原稿はオフセット印刷にてそのまま掲載されます。

5. 掲載料、別刷り

掲載料：30,000 円／超過1 ページごとに10,000 円

カラーページ、図版のトレースなど、印刷工程上で別途作業を伴うものは実費を請求します。

発行後、掲載誌を10 部お送りします。別刷りをご希望の場合は投稿票に記載してください。

6. 著作権

本学会誌に掲載された論文などの著作権は、本学会に帰属します。ただし、第三者から引用申請があった場合など本学会が必要と認めた場合は、本学会が許諾します。

7. 投稿の手続き

(1) 投稿時

投稿原稿 (正本1 部、コピー2 部)、投稿原稿をおさめたディスク1 枚、投稿票1 部を、学会事務局あてに提出してください。

(2) 掲載決定時

最終原稿1 部、最終原稿をおさめたディスク1 枚、著作権同意書1 部を学会事務局あてに提出してください。

日本生活支援工学会誌執筆要綱

(2003年 1月21日改訂,
2005年 8月 9日改訂,
2017年 4月24日改訂,
2024年 7月 1日改訂)

1. 体裁

用紙はA4版とし、投稿時は自由書式とする。ただし、査読しやすいよう、文字数や図表の大きさに配慮すること。目安は40字×25行とし、字間・行間をあけて印刷する。この目安に従った場合の原稿の長さは、「学術論文」および「技術論文」がおよそ18枚以内、「視点」が8枚以内となる。いずれも著者紹介を含めた長さとする。

英文の場合は、ダブルスペースで印刷すること。

掲載決定後、以下の体裁に合わせ最終原稿を作成する。

2. 表題

和文および英文の両方を記載すること。英文表題は、主要な単語の先頭文字を大文字にする。

例) 電動車いすの開発

Development of a Powered Wheelchair

なお英文での投稿の場合は、和文表題は要しない。

3. 要旨とキーワード

「論文」については、要旨とキーワードを英文でつけること。要旨の語数は150～200語とし、キーワードは5個程度とする。

4. 本文

4.1 見出しの付け方

以下のとおりとする。

- ・章：1.、2.・・・(ゴシック体全角)
- ・節：1.1、1.2・・・(ゴシック体半角)
- ・項：1.1.1、1.1.2・・・(ゴシック体半角)
- ・目：1)、2)・・・(明朝体半角)

節、項、目は、全角スペースを1字あけて見出しを書く。英文の場合は、ゴシック体の代わりにArial系、明朝体の代わりにTimes系のフォントを使用し、上記のうち全角指定は不要とする。

4.2 文体

原則として常用漢字、新仮名遣いとし、句読点は「、」と「。」を用いる。段落の開始はスペースを1文字あける。

4.3 単位系

原則としてSI単位系を用いる。

4.4 用語

学会などで一般に用いられているものを使用する。

5. 図(写真を含む)、表

番号は、図1、表1(英文ではFig.1、Table 1)のように本文全体での通し番号をつける。番号の後にスペースを1字あけ、個々の図表のタイトルを記載する。

公正な査読のため、大きく明瞭に印刷・焼き付けしたものか、電子ファイルを用意すること。

6. 引用文献

本文の引用箇所の右肩に、出現順に通し番号を¹⁾、^{2,3)}、⁴⁻⁵⁾のようにつけ、本文末尾に一括して記載する。

引用する文献は、一般に検索可能なものに限り、社内資料、未発表論文、カタログ等は不可とする。

文献の記載は以下のとおりとし、文献名はなるべく略さず、番号以降は段下げすること。

雑誌の場合：

引用番号) 著者名1、著者名2・・・：題目、掲載誌、巻(号)、開始ページ～終了ページ、発表年。

単行本の場合：

引用番号) 著者名1、著者名2・・・：題目、発行所、開始ページ～終了ページ、発行年。

記載例：

- 1) 藤本浩志、山内繁：新しい生活支援機器の開発、日本生活支援工学会誌、1(1)、10-20、2002。
- 2) 後藤芳一：生活支援と研究開発、〇〇出版、30-40、2002。
- 3) 斎藤正男：生活支援工学、〇〇出版、2002。
- 4) Masao SAITO：A Study of a New Assistive Device, Journal of Assistive Technology, 1(1), 10-20, 2002。

7. 著者紹介

著者の紹介は原稿の最後に氏名、略歴、所属学会など200字程度でまとめること。筆頭者は顔写真を掲載すること。共著者は任意であるが、掲載する場合は全員掲載すること。レイアウト例を参考として写真を左端に30×25mmの大きさに貼り付けること。

8. 投稿時の提出物

- ・投稿原稿正本1部、コピー2部
- ・投稿原稿を収めたディスク1枚
原稿ファイル、テキストファイル、使用した図表の電子ファイルを収め、使用した機種(Windows、Macintoshなど)、およびソフト名をラベルに記載すること。
- ・投稿票1部(会員である著者の一人が署名、捺印)

9. 掲載決定後の提出物

- ・最終原稿1部(書式体裁にあわせたもの)
- ・最終原稿を収めたディスク1枚(投稿時と同様の形式)
- ・著作権同意書1部(筆頭著者が署名、捺印)

10. 原稿の提出先

一般社団法人 日本生活支援工学会 事務局
〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
東京医療保健大学 医療保健学部 医療情報学科内
Email: wsat@jswsat.org

※学会ホームページ <https://www.jswsat.org/journal/> から投稿の書式テンプレートのダウンロードが可能です
ご利用下さい

日本生活支援工学会誌投稿票

題名（和文）：_____

（英文）：_____

著者名（必要に応じ欄を増やして下さい）

氏名（和文）_____ 所属（和文）_____

氏名（英文）_____ 所属（英文）_____

氏名（和文）_____ 所属（和文）_____

氏名（英文）_____ 所属（英文）_____

氏名（和文）_____ 所属（和文）_____

氏名（英文）_____ 所属（英文）_____

希望する形式： **学術論文・技術論文・視点**（どちらか明示して下さい）

連絡先住所 〒_____

所属_____

氏名_____

電話_____ FAX _____

電子メール_____

原稿枚数 本文_____枚 図表_____枚 その他_____枚

別刷り 要（50部・100部） ・ 不要（どれか明示して下さい）

※料金：8頁まで（50部：10,000円，100部：14,000円），12頁まで（50部：12,000円，100部：18,000円）

（但しカラーページの場合には別途料金）

ヒトを対象とした研究倫理に関する確認（当てはまるものにチェックしてください）

ヘルシンキ宣言を遵守し、その精神に基づいて倫理的に実施した ☐はい

著者の所属機関に倫理審査委員会が設置されている ☐はい ☐いいえ

著者の所属機関の倫理審査委員会の承認を得て実施した ☐はい ☐いいえ

日本生活支援工学会誌投稿規程に従い、上記を投稿します。

年 月 日

_____（印）

（著者のうち、本学会の会員である者が署名、捺印すること）

本票は、必要な内容が記載されてあればワープロ等で作成しても構いません。ただし会員の署名・捺印は必須です。

事務局記入欄：受付日； 年 月 日

日本生活支援工学会誌著作権同意書

題名（和文）： _____

（英文）： _____

1. 上記について、日本生活支援工学会誌投稿規程の6. 著作権の項に同意します。
2. 共著者のある場合は、著者全員を代表します。

年 月 日

_____（印）
（筆頭著者である者が署名、捺印すること）



茨城県立医療大学

IBARAKI PREFECTURAL UNIVERSITY OF HEALTH SCIENCES

保健医療科学研究科

大学院 -院生募集-

説明会
動画配信

詳細はこちら



「専門領域の深化」と「学問分野横断的共創」を目指す

夜間（平日 18:30～21:40）に全国どこからでもWEB受講可能※
短期大学、専修学校等を卒業している方も受験可能（出願審査あり）

※研究領域によっては対面授業があります。詳しくはお問い合わせください。

博士前期課程【修業年限2年】

保健医療科学専攻 …… 定員18名

看護学
領域

理学療法学
領域

作業療法学
領域

放射線技術
科学領域

医科学
領域

取得できる学位

修士
(看護学)

修士
(理学療法学)

修士
(作業療法学)

修士
(放射線技術科学)

修士
(医科学)

博士後期課程【修業年限3年】

保健医療科学専攻 …… 定員5名

看護学領域

理学療法学領域

放射線技術科学領域

医科学領域

作業療法学領域

取得できる学位

博士(保健医療科学)

プログラムの特長

- ① 専門領域を高め、分野横断的課題解決能力を伸ばす研究者と高度医療職業人の育成を目指した多彩なカリキュラム
- ② 複数の指導教員体制と、中間・予備審査での主査・副査の丁寧なフィードバック体制
- ③ 院生の研究経費をバックアップする研究室体制

さらなる発展を求めるあなたに

分野横断的な課題解決能力を
身につけた人材の育成

「医科学領域」では、職種に限定されることなく、保健医療福祉分野で活躍を望む幅広い学生の修学が可能です。令和8年度からは博士後期課程にも「医科学領域」を新設し、博士前期課程から継続した教育研究が行えるようになりました。

夜間にリモートで
全国どこからでも受講が可能

講義は主に平日の18:30～21:40に遠隔で行うため、日中は研究に打ち込んで夜間に講義を受けることができます。また、日中働いている社会人でも修学しやすくなっています。複数の指導教員の下で、早期から主査・副査のアドバイスを取り入れながら研究を進めることができます。

職種に限定されず幅広い
修学や研究が可能

これまでの専門領域の深化を目指した学修や研究だけでなく、学問分野横断的共創と、地域における医療系の多職種協働を推進するため、各領域の充実度はそのままに、1専攻にすることで領域間連携を強化しています。

試験日: 10月 第1週日曜日 オンライン説明会: 6月開始

出願時期: 8月中～下旬 問合せ先: 029(888)4000

人生にチカラをくれる電動ベッド

INTIME



INTIME1000  GOOD DESIGN



パラマウントベッド 直営店

眠りギャラリー TOKYO	〒104-0031	東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプコビル1階	☎(03)5250-1515
眠りギャラリー SAPPORO	〒060-0062	札幌市中央区南2条西13-318-11	☎(011)219-8800
眠りギャラリー NAGOYA	〒461-0001	名古屋市東区泉1-20-17	☎(052)963-6800
眠りギャラリー OSAKA	〒550-0001	大阪市西区土佐堀2-3-33 パラマウントベッド大阪支店内7階	☎(06)6443-6565
眠りギャラリー FUKUOKA	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東3-14-20	☎(092)461-0666



GRACE CORE MINI MODULE

グレイスコア-ミニモ

2023.1 Debut



GRC-50B

メーカー希望小売価格
¥195,800(非課税)



▲▲▲
新商品ニュース
グレイスコア・ミニモ

株式会社松永製作所

〒503-1272 岐阜県養老郡養老町大場484

[TEL] 0584-35-1180

<http://matsunaga-w.co.jp>